

平成21年度 地域密着型金融の取組み状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取組み項目	取組方針	取組み状況および実績（平成21年4月～平成22年3月）
経営改善支援	・取引先企業の経営改善支援に取組み、債務者区分のランクアップおよびランクダウン防止に努める。	21年7月、お取引先企業の経営改善および事業再生の支援を目的に、与信残高や未保全額などにより担当部署を明確にした支援対象企業(名寄せ後59先)を選定し、経営改善指導などを実施しました。また、定期的に支援対象先に関する経営改善および事業再生の進捗状況などの情報を共有化する体制としています。 【資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導】 ・支援対象企業5社について日次・月次による資金繰り管理等の指導を実施しました。 【本部担当者の臨店指導による営業店担当者のスキルアップ】 ・営業店が担当している支援対象企業の問題点等の抽出を行い、審査部事業支援課担当者による経営改善手法の指導などを営業店担当者に実施し、支援対象企業3先の経営改善計画を策定しました。 【経営改善を必要とするお客さまへの支援・指導の実施】 ・支援対象企業3社に対し新たにヒアリング等を行い、その内容を踏まえた経営改善への働きかけ・支援・指導などを実施しました。 【経営改善計画策定支援および支援活動の実施】 ・支援対象企業4先について、経営改善計画の策定支援を進めています。 ・支援対象企業16先について、経営改善計画の策定を完了し、同計画に基づいて支援活動を実施しています。(策定率27.11%) 【政府系金融機関との連携による中小企業施策の活用】 ＜21年度の実績＞ 日本政策金融公庫のセーフティネット資金等 11件 384百万円
事業再生支援	・事業再生の見通しが認められる先について、中小企業再生支援協議会や外部再生支援組織との連携により、事業再生に向けた支援活動を積極的に行う。	【中小企業再生支援協議会の活用】 今年度は支援対象企業のうち2先について、新たに中小企業再生支援協議会の活用を行いました。 ・支援対象企業1先について、非メイン行であります但中小企業再生支援協議会およびメイン行へ経営改善支援の取組みを提案し、経営改善計画の策定が完了しました。 ・支援対象企業1先について、中小企業再生支援協議会へ案件を持ち込み、経営改善等について協議しています。 【整理回収機構の企業再生スキームの活用】 ・該当する案件が無く、取扱いはありませんでした。 【中小企業基盤整備機構のファンド等の活用】 ・中小企業基盤整備機構のファンド等を活用する新規案件はありませんでしたが、前年度に公的ファンドを活用した企業に対し、メイン行としてエクジットファイナンスを実施し資金繰りの安定化を図りました。また、同社に対し、公的ファンドとともに経営改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています。 【外部再生支援組織の活用】 ・中小企業再生支援協議会以外の再生支援組織の活用はありませんでした。 【再チャレンジ信用保証制度の活用】 ・該当する案件が無く、取扱いはありませんでした。
取引先企業の育成、情報提供、事業承継支援	・法務、財務、税務等の専門家や、経営コンサルタント会社と連携し、取引先企業の育成、各種情報提供、経営相談、事業継承(M&A)などの支援等を行う。	【若手経営者勉強会「ちようしんきん経営塾21」の継続開催(第2期)】 ・地元企業の若手経営者および次世代経営者(後継者)の育成を目的とした若手経営者勉強会、第2期「ちようしんきん経営塾21」を以下の通り、26名の会員にて継続開催しました。 21年5月、第6回目の勉強会『組織力強化のためのマネジメント』 21年7月、第7回目の勉強会『自社の商品分析と顧客分析』 21年9月、第8回目の勉強会『経営的視点で営業を斬る』 21年11月、第9回目の勉強会『見える化・5Sによる経営体質改善』 22年1月、第10回目の勉強会『儲けとツキを呼ぶ「経営革新」成功の秘訣』 22年3月、第11回目の勉強会『補佐役・幹部人材の育て方』 【会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」の契約先拡大】 ・会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」の会員増加の活動を継続して行いました。 ＜現在の会員数＞ 35先 【若手社員研修会の継続開催】 ・21年4月、地元企業の明日を担う若い社員の育成のため、「新社会人としての心構え、ビジネスマナー、金融経済の基礎知識」などの内容で、当金庫主催による第19回「ちようしんきん若手社員研修会」を開催しました。 ＜今回の参加企業＞ 20社 受講者40名（第1回からの延べ参加企業319社 延べ受講者688名） 【経営者セミナーの継続開催】 ・22年1月、『儲けとツキを呼ぶ「経営革新」成功の秘訣』をテーマに、経営者セミナーを開催しました。 【信金キャピタルからのM&A案件情報の活用】 ・信金キャピタルからのM&A案件情報を活用し、成約に向けて努めましたが、成約はありませんでした。 ＜現在の情報案件数＞ 譲渡企業 26件、買収企業 74件

平成21年度 地域密着型金融の取組み状況

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み項目	取組方針	取組み状況および実績（平成21年4月～平成22年3月）
目利き能力の向上、人材の育成	・目利き力養成講座などの外部研修、営業店職員を対象とした庫内研修、審査部職員を対象とした内部研修を計画的に実施し、事業基盤である中小零細企業の実態的な審査管理能力の向上を図る。	【外部研修への派遣】 ・全信協・県信協が主催する目利き力養成講座、法人融資開拓力強化講座などの外部研修に、9講座・28名の職員を派遣しました。
		【庫内研修の実施】 ・21年6月、営業課長および営業課員を対象に、外部講師を招いて事業所融資開拓能力向上を目的とした内部研修および実践訓練を24名の参加者にて実施しました。 ・21年7月、営業店幹部職員を対象に、審査部および管理部による審査管理能力向上を目的とした内部研修を56名の参加者にて実施しました。 ・21年8月、営業課長などを対象に、外部講師を招いて他行・異業種の営業活動や融資推進策、企業再生についての講演会を37名の参加者にて実施しました。 ・22年2月、営業課長などを対象に、外部講師を招いて農業資金制度融資の知識向上を目的とした内部研修を37名の参加者にて実施しました。 ・22年3月、営業店課長を対象に、審査部による金融円滑化法とその具体的対応の理解を深めることを目的とした内部研修を35名の参加者にて実施しました。
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の促進	・昨今の経済情勢から、中小零細企業の資金繰りを支援する活動として、全国緊急保証制度、セーフティネット保証制度、地公体制度融資を積極的に推進する。	【審査管理トレーニーの継続実施】 ・21年7月より、営業店幹部職員の未受講者49名を対象に、審査管理能力の向上を目的とした審査管理トレーニーを、1名につき3日間にて実施しました。
		【全国緊急保証制度の推進】 ＜21年度の実績＞ 228件 3,611百万円（商品導入後実績累計 372件 6,260百万円）
		【セーフティネット保証の推進】 ＜21年度の実績＞ 530件 4,321百万円（商品導入後実績累計 723件 5,948百万円）
	・保証協会提携ローンなど保証協会付保融資を主体として推進を図る。	【地公体制度融資の推進】 ・長期固定金利や利子補給制度など、事業者により利便な各市町村の制度融資（預託融資等）を積極的に推進しました。 ＜21年度の実績＞ 202件 1,435百万円（12の自治体）
		【信用保証協会付保融資の積極推進】 ・21年8月、営業担当者を対象に信用保証協会保証付融資を積極的に推進するため、外部講師を招いて、信用保証制度の概要などについての内部研修および情報交換会を78名の参加者にて実施しました。 ・様々な資金ニーズに素早く対応するとともに、提携ローンや全国緊急保証制度などを中心に積極的に推進しました。 ＜21年度末残高＞ 3,722件 23,942百万円（前年度末対比 301件増 2,869百万円増）
顧客ニーズを踏まえて創意工夫をこらした多様な融資の推進	・地域事業者等のニーズを踏まえて導入した無担保事業性ローン商品の推進を図る。	【無担保事業者ローン「ビジネスシンプル」の推進】 ・21年3月に融資限度額を増額するなど商品性の拡充を行い推進しました。 ＜21年度の実績＞ 65件 66百万円（商品導入後実績累計 323件 324百万円）
		【無担保事業者ローン「ビジネスOne」の推進】 ・期間限定としていた新規事業所開拓専用の同商品を通年取扱商品として推進しました。 ＜21年度の実績＞ 7件 64百万円（商品導入後実績累計 379件 3,074百万円）
	・農業者向け融資の基盤拡充を図る。	【農業者向け融資の推進】 ・当金庫の営業エリアにおいて農業が基幹産業として重要な役割を担っていることなどから、積極的に推進しました。 ＜21年度の実績＞ 千葉県農業信用基金協会制度融資 45件 645百万円（商品導入後実績累計 75件 1,072百万円） 無担保農業者ローン「みのり」 34件 69百万円（商品性拡充後実績累計 162件 328百万円）
		【農業者向け制度融資の取扱いの拡大】 ・農業者向け融資の基盤拡充を図るため、20年5月に千葉県農業信用基金協会債務保証による農業関連制度融資の取扱いを開始し、近代化資金等の制度融資に取組み、確実に実績を上げています。 ・22年2月、営業課長などを対象に、外部講師を招いて農業資金制度融資の知識向上を目的とした内部研修を37名の参加者にて実施しました。 ・現在は、茨城県農業信用基金協会との債務保証委託契約のための協議を実施しています。
	・多様なニーズに応えるべく、創意工夫を凝らした商品等の企画検討を行う。	【事業用車両を担保とするABL商品の企画検討】 ・事業用車両を担保としたABL商品の導入に向けて、保証会社などと打合せを実施しました。
	【日本政策金融公庫との連携による畜産ABL商品の企画検討】 ・日本政策金融公庫との連携による畜産ABL商品の導入に向けて検討を進めております。 ・21年度は日本政策金融公庫の代理貸付にて2件21百万円の新規貸出を行いました。	

平成21年度 地域密着型金融の取組み状況

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み項目	取組方針	取組み状況および実績（平成21年4月～平成22年3月）
地公体、商工会議所、商工会との連携による地域の面的再生	・銚子市および銚子商工会議所による銚子起業支援育成委員会に継続参加し、起業及び既存企業の新分野進出等経営革新の促進の支援を行う。	【銚子起業支援育成委員会への継続参加】 ・継続的に参加していますが、検討案件がありませんでした。
	・銚子中心市街地活性化研究会へ参加し、地域ブランディング醸成への支援等を行う。	【銚子中心市街地活性化研究会への継続参加】 ・定期的に職員を派遣し、銚子市の中心市街地への来街者増加、商店街の活性化のための協議に参加しました。
身近な情報提供・経営相談	・平成元年にスタートさせたお客さま無料相談会を継続開催する。また、ビジネスマッチングなど、お客さまの販路開拓等につながる機会の提供を図る。	【法律、税務等のお客さま無料相談会の継続実施】 ・法律、税務、労務管理、年金などのお客さま無料相談会を継続開催しています。 <21年度の実績> 法律相談 6回 相談件数 14件 税務相談 2回 相談件数 2件
		【ビジネスマッチングなど、お客さまの販路開拓等につながる機会の提供】 ・21年8月、「ぐるなび」の提供する食に関するBtoBサイト「日本全国しんきん旨いもん地図」への参加を決定し、お客さまへのご案内を開始しました。
地域を担う若い世代や高齢者等への金融知識の普及	・金融犯罪被害が多発し社会問題化している現状を踏まえ、金融の基礎知識や振り込め詐欺等の被害にあわないための方法などを広めることにより、地域のお客さまが金融犯罪に巻き込まれないようにする。	【地元小中高校および大学が実施している就業体験（インターンシップ）の受入れの実施】 ・21年7月、旭市の小学校1校（6年生 4名）の就業体験の受入を実施しました。 ・22年度の就業体験学習受入のための具体的な受入体制について検討を行いました。
		【地域事業所の若手社員を対象に金融経済の基礎知識の普及活動を実施】 ・21年4月、地域事業所の若手社員を対象とした「若手社員研修会」の開催にあたり、金融経済の基礎知識（預金・融資・多重債務について）をプログラムに組み入れて開催しました。 <今回の受講者> 20社・40名 ・22年3月、「第20回若手社員研修会」の22年4月開催を決定し、参加者の募集を行いました。 <受講予定者> 15社・37名
		【高齢者等を対象に振り込め詐欺等金融犯罪被害にあわないための啓蒙活動を実施】 ・前年度に引き続き、「ちょうししんきん出前教室」の開催を検討しましたが、行政・老人会等からの引き合いが無く実施には至りませんでした。

経営改善支援等の取組み実績について
(21年4月～22年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

		期初 債務者数	うち 経営改善支援取 組み先数	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
正常先 ①		4,315	2		2	0	0.0%		0.0%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	443	24	0	21	11	5.4%	0.0%	45.8%
	うち要管理先 ③	45	16	2	9	3	35.6%	12.5%	18.8%
破綻懸念先 ④		225	12	1	9	2	5.3%	8.3%	16.7%
実質破綻先 ⑤		518	5	0	5	0	1.0%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥		168	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②～⑥の計)		1,399	57	3	44	16	4.1%	5.3%	28.1%
合 計		5,714	59	3	46	16	1.0%	5.1%	27.1%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は21年4月初時点ですべて整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めておりません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数 δ 」は、「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」を記載しています。